

# 念 書

令和 年 月 日 において  
の不法行為により の被った  
保険事故について、高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療  
給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を高齢者の  
医療の確保に関する法律第58条第1項の規定によって保険者が後期高齢  
者医療給付の価額の限度において取得、行使し、かつ賠償金を受領すること  
に異議のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせて次の事項に同意し、遵守することを誓約します。

1. 保険者または求償事務を受託した青森県国民健康保険団体連合会が、本  
件保険事故に関する診療報酬明細書等の写し等を損害賠償請求すべき第  
三者（加害者及び損害保険会社等）に提出すること。
2. 保険者または求償事務を受託した青森県国民健康保険団体連合会が、受  
診した保険医療機関及び損害賠償請求すべき損害保険会社等から、本件保  
険事故に関する診療状況等の情報の提供を受けること。
3. 加害者と示談を行う場合は、必ず前もってその内容を申し出ること。
4. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
5. 加害者側から金品を受けたときは、受領年月日、内容、金額（評価  
額）をもれなくかつ遅滞なく貴職に申し出ること。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

Ⓜ

青森県後期高齢者医療広域連合長 様